

参議院選挙で政治の民主的転換をめざそう

(第 159 通常国会閉会に当たっての声明)

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

1. 第 159 通常国会は、6 月 16 日に閉会となりました。今国会で、憲法理念に反する「イラクへの自衛隊派遣を承認する件」「年金制度改悪法案」「有事関連 7 法案」(以下「3 重要『法案』等」)などの重大な法案が、議会制民主主義を蹂躪する国会運営により相次いで可決・成立させられました。

野党の審議権を踏みにじる短期間の審議のなかでも、「イラクへの自衛隊派遣を承認する件」および「有事関連 7 法案」は憲法第 9 条(戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認)に反し、「年金制度改悪法案」は第 25 条(生存権、国の生存権保障義務)に背をむける悪法であることが明らかになりました。これらの悪法に対して 6 割、7 割におよぶ多数の国民が反対したのは当然のことです。

2. しかし、政府と与党の自民・公明党は国会審議をまともに行わず、広範な国民世論を無視し、議会制民主主義を蹂躪しつづけました。

第 1 に、自・公両党は国会議員の審議権をうばって年金制度改悪法案の採決を強行し、有事関連 7 法案の審議では慣例になっていた中央・地方の公聴会を開かずに採決したのです。

第 2 に、政府は、「イラクへの自衛隊派遣を承認する件」の審議において「テロは戦争とちがう」などと詭弁を弄し、全土が戦闘状況にあり「イラク特措法」にも反するイラクへの自衛隊派兵を正当化し、「年金制度改悪法案」の審議においては「保険料は上限を設け、給付は 5 割保障」などとくウソとごまかしで採決に持ち込むという姿勢をとりつづけました。

第 3 に、年金制度改悪法案の審議を通じて国会議員の国民年金保険料の納入状況を公表することが求められました。これに対して与党の公明党は、衆議院で採決を強行し通過させた後に公表し、自民党は最後まで公表をしませんでした。法案を審議する国会議員の道義的責任をないがしろにする自民党・公明党の姿勢は、国権の最高機関としての国会の権威を貶めるものといわなければなりません。

3. 今国会では民主党の果たした役割もきびしく問われなければなりません。民主党は、3 党合意により結果的に年金制度改悪法の成立に手を貸すことになり、有事 7 法案には賛成したからです。こうした今国会の状況は、自民・公明党と民主党の 3 党による 2 大政党制では日本の政治はいつそう悪くなることはあってもよくなることはないことを、明らかにしました。

4. 今国会で成立した 3 重要「法案」等は憲法に反するという点からも、議会制民主主義を蹂躪し、まともな審議もしないで可決したという点からも、その実施は断じて許されません。日高教は、自衛隊のイラクからの撤退、「年金制度改悪法案」および「有事関連 7 法案」を実施させないたたかい、新しい国会で審議のやり直しを要求してたたかう決意です。また、国会最終盤に、政府・与党は次期通常国会に教育基本法「改正」案を提出すると言明しており、日高教は、ひきつづき教育基本法を守り生かす運動に全力をあげるものです。

国民と乖離し、議会制民主主義が蹂躪される国会そのものを国民自身の手によって変えていくことが重要です。日高教は、参議院選挙をその絶好の機会としてたたかいに臨みます。今回の参議院選挙は憲法、教育基本法の「改正」を許すか否か、平和、くらし、教育など戦後史を画するたたかいになっています。日高教は、職場から、参議院選挙について学習と話し合いをひろげ、誰もが投票に行く運動をすすめ、政治の民主的変換をめざすものです。

2004 年 6 月 16 日